

平成 27 年度第 1 回栃木県総合教育会議

議事録

日 時 平成 27 年 5 月 27 日（水曜日）
午後 3 時から午後 4 時 10 分まで

会 場 栃木県公館中会議室

出席者	教育委員長	岡	直 樹
	教育委員（委員長職務代行者）	吉 澤	慎太郎
	教育委員	伏 木	由佳子
	教育委員	工 藤	敬 子
	教育委員	陣 内	雄 次
	教育委員（教育長）	古 澤	利 通
	知 事	福 田	富 一

1．開会

司会 定刻となりましたので、これより平成27年度第1回目の栃木県総合教育会議を開会いたします。

2．挨拶

司会 初めに、福田富一知事よりご挨拶いたします。

福田知事 皆さん、こんにちは。

本日はご多忙の中、教育委員の皆様方には栃木県総合教育会議にご出席いただきまして、お礼を申し上げます。

岡委員長初め各委員の皆様方には、平素から子どもたちの教育や生涯教育の充実発展のために大変なご尽力を賜っておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

ご存じのとおり、いわゆる地教行法改正法が本年4月1日から施行され、地方教育行政の大きな改革が行われました。その中には、教育、文化等の振興に関する大綱の策定や総合教育会議の設置が盛り込まれたところでもあります。本日は、その会議の初めての開催ということになります。今後、この会議では大綱の策定をはじめ、教育等を行うために重点的に講ずべき施策や緊急の場合に講ずべき措置の協議などを行ってまいりたいと思います。

私は知事部局、教育委員会がそれぞれの責任と役割を着実に果たすことはもちろん、子どもたち等にとって本当に何が必要なのかということ、円卓を囲み、一緒になって考えていくということは極めて重要であると考えております。幸いに、これまでも機会あるごとに教育委員の皆様方とさまざまな意見交換をして参りました。今回改めて正式な位置づけとなったこの機会に、皆様方とさらなる意思疎通を図ることができることは大変意義のあることであると考えております。

どうか、教育委員の皆様方と私ども知事部局が問題意識を共有し、連携を深め、さまざまな施策に反映させていくための、今日は大きな第一歩となりますことを心から期待をいたしまして、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 次に、県教育委員会の岡直樹委員長にご挨拶いただきます。

岡委員長 皆さん、こんにちは。

県教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、ただいま知事のご挨拶の中にもありましたとおり、総合教育会議の設置等、教育委員会制度の枠組みを変えるものであり、戦後の教育行政の大きな転換であると言われております。県教育委員会といたしましても、法改正の趣旨を踏まえ、これまで以上に審議の活性化を図るとともに、危機管理意識を持ってさまざまな課題に対し、迅速に対応していくことが不可欠であると考えているところであります。

さて、現在の社会においては人口減少や少子高齢化、グローバル化、情報化の進展、さらには就労形態の変化や核家族化の進行など、教育を取り巻く環境が大きく変化してきております。このような中、さらに多様化、複雑化する教育課題に的確に対応していくためには、関係機関の連携、特に知事部局との綿密な連携が必要であると考えます。

県教育委員会ではこれまでも機会を設けていただき、知事との意見交換を行ってまいりましたが、このように連携がより重要になる状況下にあつて、総合教育会議という法律に基づいた協議の場が設置され、教育におけるさまざまな課題や目指す方向性などについて意見交換を行い、共通の認識を持てるということは大変有意義であると思います。

現在、県教育委員会では平成28年度をスタートとする次期教育振興基本計画を策定しております。変化の激しい社会の中で、いかに子どもたちを育てていくか、学校と地域社会、そして家庭がどのように向き合っていくかなど、幅広い観点から議論を重ねているところであります。この総合教育会議の設置を機に、こうした本県教育の方向性について知事と議論を深め、栃木の人づくりをより一層進めることができればと考えます。次代を担う栃木の子どもたちのため、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

3. 議事

(1) 栃木県総合教育会議について

司会 それでは、これより議事に入らせていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、知事が設置し、招集することとなっておりますので、議事の進行は知事が務めることといたします。

それでは、知事、お願いいたします。

福田知事 それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、1番目ですが、栃木県総合教育会議について、事務局から説明願います。

事務局 それでは、議題(1)栃木県総合教育会議について、ご説明を申し上げます。

お手元の資料1-1をご覧ください。

今年4月1日に施行されました地教行法改正法によりまして、全ての地方公共団体の長に総合教育会議の設置が義務づけられるため、本県においても設置するものでございます。

総合教育会議の目的は、知事と教育委員会が本県の教育課題を共有し、あるべき姿について協議することで、より一層民意を反映した教育行政を推進することにあります。

総合教育会議で協議、調整される事項は2(1)から(3)のとおりですが、(1)にある教育行政の大綱とは、教育行政の総合的な施策の目標や方針を定めるもので、今回の法改正で知事に策定が義務づけられております。

定例的な会議は年2回程度を予定しておりますが、本年度は大綱の策定も議題となるため、3回の開催を予定しております。

資料1-2をご覧ください。

改正法では、総合教育会議の運営に関し、必要な事項は総合教育会議が定めるとしており、今回、設置要綱(案)という形でお諮りするものでございます。

要綱(案)にありますように、第2条で会議の構成員、第3条で会議の招集と調整結果の尊重、第4条で関係者などからの意見の聴取、第5条で会議の公開と公益上必要な場合の非公開、第6条で議事録作成とその公表、第7条で事務局を文書学事課にする

こと等を記載してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

福田知事 ただいま事務局から説明があったとおり、了承することでよろしいでしょうか。

(出席者一同「異議なし」)

福田知事 ありがとうございます。

それでは、ご賛同をいただきました。

(2) 本県教育を取り巻く状況等について

福田知事 議題の(2)本県教育を取り巻く状況等についてでございますが、まず、教育委員会事務局から説明をお願いします。

事務局 教育委員会事務局でございます。

教育委員会におけます教育行政の取組状況についてご説明いたします。

お手元の資料2 - 1をご覧ください。

2枚になっていますが、1ページ目におきましては平成23年度から平成27年度までの5年間の本県教育行政の指針であります「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」の施策体系が記してございます。

左上に記載されています基本理念でございますが、少子化、グローバル化、情報化、雇用環境の変化といった子どもたちを取り巻く環境の中で、自らの力で困難を乗り越え、力強く未来を切り開いていく力の育成が基本理念となっております。

この基本理念と本県の教育目標であります「とちぎの教育が目指す子ども像」の実現に向けまして、真ん中、縦の列でございますが、6つの視点と、それに基づきます右の欄、33の重要施策を設定いたしまして、教育施策に取り組んでいるところでございます。

続きまして、2枚目をご覧ください。

「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」推進指標の実績一覧(抜粋)でございます。教育委員会では、6つの視点ごとに推進指標を設定いたしまして、その達成状況について点検、評価をしております。そのうちの一部をここにお示ししたものでございます。

現時点におきましては、平成25年度が直近の実績となっております。平成27年度の目標値を見ますと、おおむね順調に進捗しているものと考えているところでございます。

なお、今年度につきましては「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」の最終年度となりますが、本年度の重点施策といたしましては、子どもの貧困対策のさらなる充実を目指して3名の増員を図り合計10名になるスクールソーシャルワーカー活用事業、そして少人数指導の充実を図る小中学校非常勤講師配置事業、さらにはとちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業などがございます。このうち、「じぶん未来学」につきましては新事業でございますが、やがて親になる世代である高校生が親や家庭、地域社会の意義を主体的に学ぶことで地域への愛着や定住意識、地域を支える気持ちを育むことを目指すものでございます。

説明は以上でございます。

福田知事 教育、人づくりにつきましては、知事部局、教育委員会がそれぞれの権限、役

割に従って取り組んでおります。1回目の会議ということもあり、情報を共有するという観点から、ただいま教育次長から、取組の方向性、進み具合について説明をもらったところでございます。

次に、知事部局から説明を願います。

事務局 総合政策課でございます。恐れ入ります。パンフレット「平成27年度新とちぎ元気プラン～主要な取組～」をご覧ください。

「新とちぎ元気プラン」は、21世紀前半におけます県政の基本方向を描き、その実現に向けた施策の展開を図るために、平成23年度を初年度といたしまして5年間の計画でございます。それゆえ、今年度は最終年度でございます。ただいま次期プランに向けた検討を進めているところでございます。

この「新とちぎ元気プラン」につきましては、重要度や優先度に基づきます選択と集中により施策の重点化を図り、栃木の将来像であります「『安心』『成長』『環境』をともにつくる 元気度 日本一 栃木県」をより確実に、より効果的に実現していくため、「とちぎづくり戦略」というものを定めております。

パンフレット2ページの下をご覧ください。「とちぎづくり戦略」は、重点戦略といたしまして、「暮らしを支える安心戦略」、「明日を拓く成長戦略」、「未来につながる環境戦略」、この3本柱で構成されておりますが、これらの重点施策の基礎となります政策の基本が人づくりでございます。

その人づくりにつきましては、3ページをご覧ください。

人づくりにつきましても3本の柱から構成されております。まず、1つ目の「人をはぐくむ」でございます。「人をはぐくむ」では、子ども世代、若者世代、子育て世代を含む大人世代のそれぞれのライフステージにおきまして、一人ひとりが自立し、それぞれの夢や希望の実現に向け、挑戦していく人づくりを進めていくものでございます。本年度の主要な事業といたしましては、小学校3学年におけます児童数が急増する学校等への非常勤講師の配置や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員などを進めていく予定でございます。

2つ目の「人を活かす」でございます。これは、若者世代、大人世代、シルバー世代の人たちが「とちぎづくり」の担い手としてそれぞれの個性や能力を活かしながら活躍できる仕組みづくりを進めていくものでございます。本年度の主な事業といたしましては、NPOやボランティア、企業等と連携し、出会いと協議の場を行います「とちぎ地域力創造プラットフォーム」の運営等を行っていく予定でございます。

3つ目の「文化・スポーツを通じた人づくり」でございます。これはあらゆる世代が参加し、取り組むことができます文化・スポーツ活動を通じまして、健全な精神の形成を図るとともに、人と人とのつながりを深めていくための取組でございます。本年度の主要な事業といたしましては、東京オリンピック・パラリンピック等のトレーニングキャンプ地の誘致のための情報収集、PR活動等に取り組んでいくところでございます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

これらの人づくりを推進するための成果指標につきまして、資料2-2のとおり取組についての成果指標を毎年公表しているところでございます。

現在7つの項目について現状評価を設けているところでございますが、達成度につ

きましてはおおむね順調に推移しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

福田知事 ありがとうございます。

今、教育委員会から説明があった中で、高校生の地域への愛着や定住意識を育む「じぶん未来学」を今年度の重点施策に挙げていました。一方、県では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを今つくってありまして、人口減少に歯止めをかける戦略を練っているところでございます。この問題は、今どこの自治体でも大きな関心事でございます。地方創生にはいろいろな視点がありますが、私は地域の将来を見通す上で教育、人づくりが非常に大切なのではないかと考えています。少し大きなテーマになりますが、第1回目の会議ということもありまして、この辺につきまして問題提起という意味で私の意見を申し上げたいと存じます。その後、順次、委員の皆さんからご意見を賜りたいと思います。

人づくりの話は説明がありましたが、全体的な傾向としては、人口減少、超高齢社会の到来、そしてまた経済のグローバル化の進展といった大きな変革の時期にあります。人口につきましては、平成17年に201万8,000人であったものが、これが栃木県の人口のピークですが、現在は200万を切って197万人台になっています。平成62年、140万人ぐらいということですので、マイナス60万です。年齢区分でいきますと、65歳以上の方が平成26年は25.2%、約4分の1であったものが、平成62年は41.5%になる見込みです。19歳までの子どもにつきましては、年少人口とでもいいですか、17.9%が12.3%に約5%強こちらは減る。それから生涯未婚率、平成2年、栃木県の男性が5.46%でしたが、平成22年20.33%ですので、一度も結婚したことがないという人は5人に1人ということになりますが、それ以上に今はなっていると思います。女性を見てみますと、3.41%が7.53%ですので4%強、女性も増えていますが、特に男性の生涯未婚率が高くなってきているというのが特徴でございます。

「新とちぎ元気プラン」におきまして、政策の基本である「人づくり」、すなわち「人をはぐくむ」、「人を活かす」と先ほど説明がありましたように、こういった取組を積極的に行っております。

今週日曜日にある会合でお会いした年配のご婦人の方に、教育に関して苦言を呈されました。バスを降りて歩き始めたところに、中学生か高校生の自転車が飛んできて、大けがをして今、長期入院中。そのときに、その男の子は「くそばばあ」と言って走り去ったそうです。それから、例えば、正しい言葉遣いを小学校でしていると、その子どもがいじめの対象になっている。しゃらくさい言葉を遣っている、自分たちと同じような言葉を遣わないと。ですから、正しいことをやろうとしているのに、それがいじめの対象になることもおかしいでしょう、教育がなくなっていませんねと、こういうお叱りを年配のご婦人からいただいてまいりました。何より、「おばあちゃん大丈夫ですか、けがはどうですか。」と、すぐに病院にとか、119番通報するとか、そんな当たり前のことだけれども、それさえもできず、悪態をついて走り去る。それから、まじめに一生懸命やっていたら、いじめの対象になってしまう。こういうことは、やはり教育の現場から無くしていかなければならない。人づくりの根幹に関わる問題ではないかと思っています。全ての子どもがそういうわけではありませんが、現実にはそういうことが起きている

ということですね。

それから、地域への愛着、定住意識につきましては、日経リサーチの平成25年1月のデータですけれども、愛着心がある人たちが栃木県は63.7%。これは大人も子どもも含めてでしょうけれども、全国42位で比較的栃木県はふるさとに対する愛着意識がないと。一方で、平成26年度の若者の意向調査、これは県が行ったアンケートですが、県市町村への愛着というのは、とてもある、あるいはややあるが71.7%ですので、若者は日経リサーチの数字に比べますと愛着意識が高い。それから、県内の居住動向、栃木県内に住みたい、あるいは戻ってきてでも住みたいと、これが平成21年には41.2%だったものが平成26年度は54%ですから、10%強増えている。住みたくないという人は平成21年の29.5%が平成26年に15.7%ですから、住みたい、戻ってきてでも住みたいという人が増えて、住みたくないという人は減っています。これは震災後の意識の変化というものがあるいはあるのかもしれないなという分析もあるかもしれません。

それから、歴史文化に関心を高めて理解を深めるということから、つい最近、栃木県としては「とちぎの百様」、雷様とかお医者様とかお大尽様とか、そういったものに様をつけるという文化がありますので、県民が大切にしたい、自慢できるもの、地域資源となるものを100選びまして最近発表しました。これらも教育の現場で活用してもらえればありがたいなと思っています。

それから、「じぶん未来学」については先ほど話がありましたように、地域への愛着とか定住意識の醸成をさらに図るきっかけになってほしいと思っています。

グローバル人材の育成につきましては、国際的な視野を持ち、本県の国際化に貢献する人材の育成の取組を教育委員会とともに行っております。さらには日本人のアイデンティティーを養うということから、自国の文化やふるさとのよさを自覚する、自分の言葉や態度で表現をしていくという、こういった能力の向上を図っているところでございます。さらには自国と異なる文化を尊重する態度の育成であるとか、取組を開始しています。

本県の留学生の状況ですけれども、大学、短大の学生数は、平成25年において、1カ月未満の留学者数578名、1年未満94名、大学、短大生の海外でのインターンシップですけれども、同様に平成25年の数値で2週間以内が75名、2週間超が1名。若干少ないかなという気がいたします。帰国児童生徒数につきましては、平成25年、高校生17名、中学生35名、小学生97名ですから、小学生が最も多い。海外友好姉妹都市、姉妹校の提携、これは平成26年の数値ですけれども、高校16校、中学校20校、小学校14校。少しでありますけれども、小中高等学校におきまして海外の友好姉妹校と提携しながら交流を図っている学校が、個人的には増えてきているのかなと思っています。

以上、本県を取り巻く状況等につきましてご説明を申し上げます。

それでは、口火を切る形で申し上げますが、教育委員の皆様方にもぜひご意見をお聞かせください。岡委員長から順番にお願いします。

岡委員長 それでは、私から述べさせていただきます。

人口減少に関わる重要な問題として、地域への愛着というものがあると思います。今回、この場では高校生の地域への愛着ということについてお話をさせていただければと思います。

皆さんご存知かと思いますが、大田原市に国際医療福祉大学がございます。ここ数年来、懇意にいただいているご夫婦がいて、もともとは神奈川の方で、娘さんが国際医療福祉大学に入学されて、神奈川から事あるごとに栃木に通っていらっしやう。通っているうちに、栃木の自然であるとか食であるとか人柄というのが大好きになって、大田原に居を移して、大田原で生活をしています。その娘さんも地元で就職をされました。私たちは栃木で暮らしていて、ともすると栃木の素晴らしさを気づいていないのか、もしかすると忘れてしまっているのかなということを感じています。

それと、これは批判するわけではないですが、最近家族にしても友達同士でも、チェーン店での食事などが多い。地元にある「あのお店のあの味」なんていうのは本当に少なくなってきたのではないかと思います。とても寂しいような気がしています。私の娘は今、大学生で東京に1人で暮らしていますが、帰省した際に、必ず行きたがるお店があります。そこに連れていくと、その店主や常連のお客さんたちがうちの娘を「お帰り。」と迎えてくれるんですね。私の昔からのつながりのあるお店でありますけれども、そういう幼いころから親の友人、知人、地域の人たちとのつながりがあるからこそ、笑って戻ってこられる。そのお店は娘が戻ってきたがっている大切な場所になっているんじゃないのかなと感じています。

私も高校を卒業して栃木を離れました。大人になって、高校生のときに栃木の素晴らしさを理解していただろうかと、自分に問いかけても、やはり理解していなかったのではないかなと思います。それでは何で帰ってきたのかといいますが、そのころは長男が継ぐのが当たり前と言われていたものですから、家業を継ぐために帰ってきました。まだバブル経済が破綻しかけて、それほどその影は色濃くなくて、東北の地域にも活気があるように感じました。現在、私の知り合いなんかで、やはり経営者や事業主が何人もいますが、その方たちが自分の子どもに家業を継がせるかとなったときに、必ずしも継いでくれとは言えないと口をそろえるんですね。やはり、この先の経済状況を考えて我が子に苦労させたくないというような思いからのようであります。ただ、商売に限らず、子どもたちが進学などで一旦栃木を離れても戻ってきて定住をするというためには、栃木の経済が元気であることはもちろん必要であると思いますが、それと並べて地元愛、栃木愛というものを小さい頃から子どもたちに根付かせるということがやはり必要なんだと思います。

栃木で教育を受けた多くの子どもたちが、その故郷に感謝と愛情を持って、またその次の世代のために栃木を担っていく、背負っていく。そんなことがやっぱり望ましいと思いますし、それを切に願う次第であります。

ご存じの方も多いかと思いますが、滋賀県の教育委員会が事業主体となって行っている滋賀県立びわ湖フローティングスクールというものがあります。滋賀県内の全ての小学校5年生が学習船「うみのこ」、「湖の子」を「うみのこ」と呼んでいるらしいのですが、それに乗船し航海をして、宿泊を伴う教育を実施しているということです。運営はスタッフの他に、いろいろな団体で組織された市民のボランティアチームが支援して行っているということです。集団行動の中で、教育として他人を思いやりとか、そういうことを育むということはもちろんだと思うんですが、県として県全体の子どもたちに県の宝というものを伝えているのではないかなと、この事業を見ていて思うので

す。

私は生まれが静岡の富士市なので、自分のふるさとというのは2つあると思っています。なぜかというと、幼稚園卒園まで富士市で過ごしました。毎日毎日あの大きな富士山を眺めながら、6歳まで育ったのです。周りの大人たちも、やはり富士山は日本一の山という誇りを持ちながらそこで生活をしていたように記憶しています。栃木には日光があります。県内の多くの小学生が遠足で日光を訪れていると思いますが、駆け足の1日の遠足で、その素晴らしさが理解できるのかなと。もしかすると、ある程度歴史というものをきちんと学んだ高校生ぐらいが1日かけてしっかり日光を見て歩くとか、そういうほうがいいのではないかなと。高校生に栃木の宝というものを伝えることができるのではないかと考えています。

また、高校生が自ら自分の暮らす地域に愛着を持つためには、積極的にまちづくり、地域づくりというものに参画をさせることが有効ではないかと考えています。我々が企画した事業にただ参加をさせるということではなくて、若い高校生の感性、視点で地域の問題点を抽出し、改善策なども考えて行動に移す。もちろん高校生だけでは限界があるでしょうから、大人のサポートも必要になると思います。ですが、あくまでも主体となって行動することによって、自分が地域のためになっていると感じることができるようし、自分が考え、形にしたものが地域にあるというのは地域への愛着を育むことにつながるのではないかと考えます。いかに文面、字面でこころは素晴らしいところだと説いたところで、あまり心には響かないと思っています。やはり、体感することがより深い愛着につながっていくのではないのかなと。高校生にはそんな取組が必要ではないのかなと感じているところです。

高校生の地域への愛着ということで考えを述べさせていただきました。

以上でございます。

福田知事 ありがとうございます。

伏木委員、お願いします。

伏木委員 私はもう子育ては終わって、地元である栃木市のお祭りに参加したり、あと地元の人々で盛り上げている映画祭など、あるいは地域のボランティア団体に入って、あじさい坂の保全などにもちょっと参加させていただいたりしております。その活動の中で、子どもたち、地元の中学生などが一緒になってあじさい剪定をしたり、下草刈りをしたりという活動を、一部の学生がやっております。やはりこれは繰り返すことで、地域への誇りとか愛着というのを感じていくのではないかなと思いますので、岡委員長がおっしゃっていたように、成長の段階に合わせて要所要所でいろんな地域の活動に参加する、そこで大人たちと一緒に行動するということが、とても子どもたちの地域への愛情を育てるのに大切なことではないかなと思います。

また、貧困の問題とかいろいろあると思うんですが、学校の先生がその子どもにずっと20年間関われるわけではないので、どうしても親の役割の大切さというのはずごく感じています。三度三度の食事も長い目で見れば教育ですし、外で泥んこになって遊ぶとか、友達とけんかをしながら、休み時間、外遊びをして過ごすとか、親とか先生とかに強制されていない時間自体が教育に、子どもたちの成長にすごく大切なのではないかなと思います。一つ一つの教科も、子どもたちを自立させるための育成というのも大事

ですけれども、その時々、幼いときにしかできないような遊びをさせるとか、お母さんの膝の上で読書をするとか、そういう普通のことの大切さというのをもっと親も社会も学んで、大切だなということをよく理解して実践するのがよいのではないかなと思っています。

また、今の子どもたちは、家へ帰ってから親子で話したり本を読んだりする以上に、スマホをやっている時間が圧倒的に多いということなので、栃木県の子どもたちも例外ではないと思いますので、ぜひそこを改善していきたいなと個人的には思っております。以上です。

福田知事 ありがとうございます。

陣内委員、お願いします。

陣内委員 栃木に愛着を持つということですが、意外と簡単かもしれないなと。栃木に住んでいる大人の方たちがハッピーで生きていれば、栃木に残りたいと思うでしょうし、戻ってきたいと思うと思うんです。どれだけ周りの大人がハッピーに生きているのかということがすごく重要で、ずっと私は30年近くまちづくりをやっているんですが、高校生のまちづくり、地域の参画ということなんですが、旧水沢市、今の奥州市ですが、旧水沢市は長らく子どもの居場所づくりを一生懸命進めていて、当時としてはすごくユニークなやり方で、小中高校生の子たちに、ここに空いている建物があるから自分たちの居場所にしてくれと。自分たちでつくっていいよと。運営も自分たちでやるという。そこでとても頑張っていた高校生のK君という子がいるんですが、何度か調査に行ったときに彼に話を聞いたんですが、彼は高校生のときからその地域づくりを一生懸命やっていて、「何でK君は高校生のときからそういう地域づくりのことをやっているの、もっと遊びたいことがたくさんあったらうに。」と聞いたら、彼が答えたのは、「目標としている大人がいる。」と言ったんですね。目標としている大人とは誰かということ、青少年育成のことをずっと長らく水沢市でやっていらっしゃる女性の方がいらして、彼はああいう大人になりたいと。だから地域のことをすごくやっているんですよと。彼が言ったその一言がすごく含蓄があって、やっぱり地域の中にそういう目指すべき大人がどれだけいるのかなということがすごく重要なポイントかなという感じがしたところです。

その女性の方は何をやってきたかということ、岡委員長がまさにおっしゃったように、ルールは敷かないと。自分の力で頑張れと。でも頑張るところは一生懸命応援するよと。いうことをその女性の方はずっとやられていて、やはり子どものまちづくり参画とか若者のまちづくり参画ということをやっと研究とか実践しているんですが、そこが最大のポイントかなと思うんですね。ルールは敷かない。子どもたちが自分の力をどれだけ発揮できるのかという環境を、大人が信じて、どれだけつくっていけるか。そういう部分でいえば、やっぱり大人の側の忍耐力であり、信じる力がすごく問われていると思います。子どものことを信じられないから、ある意味大人が全部セッティングをしてルールに乗せてしまう。それを繰り返していけば、子どもは自分の力を発揮できないし、自信もつかない。ですから、どこかでそういうことができる環境を栃木県で一生懸命つくっていくということをやらないと多分いけないのだろうなということを感じています。

知事はご存じだと思うのですが、栃木県で実際それをやっている素晴らしい事例が、鹿沼市と栃木市と日光市なのですね。高校生の子たちでも主体的に課外活動的にまちづくりサークルをつくって、もちろん大人のサポートはあるんですが、自主的に頑張っているという例があります。そういう例が栃木県内でもっとできていけば、高校生の子たちが自信を持って生きていけるということになるでしょうし、サポートしている大人の方たちがやっぱりすごくいい方たちなのですね。こういう大人っていいなと思える方たちがサポートしているので、そういうところでいろんな体験をした子たちは、ひょっとしたら県外に出たとしても、もう一度栃木県に戻ってきたいと思う子ができるのではないかなと思っています。

それで一応、鹿沼の資料を持ってきたので、後で配ります。これは鹿沼のまちづくりサークルの高校生の子たちが自分たちで取材して自分でつくっているジャーナルなのです。このお金は自分たちでちゃんと稼いでいる。ジェラートなんかを商品開発して、それを委託してやっているんです。もちろんきっかけづくりは大人の方がすごくサポートしているんですが、こういうことがどんどん起きていくと、栃木県ってますますいいところだとなっていくでしょうし、子どもたちがもっと自信を持って成長していくのかなということを感じているところです。

以上です。

福田知事 ありがとうございます。

古澤教育長、お願いします。

古澤教育長 先ほど知事から、苦言をいただいたというお話を聞きまして、地方創生とかなんとかという前に、やはり当たり前のことを当たり前にできる人間を育てていくということこそが教育の基本というべきものなんだらうと、こののところにまずしっかり取り組んでいかななくてはならないなと思いました。ただ、地方創生と教育との関係ということでは、私は地方創生と教育は大いに関係があると思っています。

ちょっと皆さんの切り口とは違うんですが、要するに今の社会というのは大都市あるいはここで言えば東京、そういうところに人もお金も流れていく、そういう仕組みになっている。そういう仕組みが社会の中にビルトインされているのだらうと思います。

例えば、今年も1万7,000人余の高校生が卒業していくわけですが、今年の進路状況というのはまだ統計が出ていないので、平成26年3月の高校卒業者の進路状況ですが、大学等に進む者が50.8%、半分ですね。ただ、「等」というのは短大が入っているんですが、大半が大学に進んでいるという状況。それから、就職が22.3%。このうち県内に就職する子どもたちが82%から大体85%ぐらいということで、就職する子どもたちはおおむね地元に残っている。専修学校等に進む子どもたちが21.2%。あとは浪人等の「その他」ということになります。大学進学者のうち、例えば県内の大学に進む者、これが約2,000人、22%ぐらい。東京の大学に進む者、これが2,600人で28.4%という状況であります。

東京地区の私立大学教職員組合連合の調査をインターネットで目にしたのでメモしたんですが、東京の私大生の入学までの費用平均、これが220万円程度という調査結果が出ておりました。東京に所在地がある大学に進む子どもたちの、多分大半の子どもたちは私大生であるということを見ると、受験の旅費とか、あるいは宿泊費とか、それ

から敷金・礼金、そして入学金、授業料というものも入っているんだと思います。そのほかに1カ月の仕送りが、同じ組織の調査ですと1人8万9千円ということになりますから、年間約110万円。そうすると、1人330万円掛ける2,600人が東京に流れている。要するに100億円近いお金が栃木から東京に所得移転しているというふうに考えることが私はできるんだろうと思います。

一方、大学に行った子どもたちはどうなるのか、どのくらい帰ってくるのか、これは統計がないのでわかりませんが、ある本を読んだときに、多分2010年の国勢調査の統計の結果だと思うんですが、住民の中に占める大学卒以上の人たちの割合というのが東京は25.1%であります。最下位の県は9.0%。ということは、結局、所得もそれから人も地方から大都市へ流れていく、そういう流れがもうできてしまっている。この流れを押しもどす、お金というのは我々の範疇ではないと思うんですが、人というのはやはりまさに我々のある意味では守備範囲だろうと考えています。

教育の目的というのは一人一人が自己実現できるように支援する、あるいは、そういう力をつけるということではあるので、どこで自己実現するのかというのは、それは本人の考え次第ではあると思うんですが、こういう状況を考えてときに、私はやっぱり栃木で自己実現をしてもらうという働きかけといいますか、そういう教育が必要なのだろうと思います。そうでないと、地方創生というのは多分できないのではないかなと思っています。

そして、栃木で自己実現をしてもらうためには、やはり地域への愛着だとか、そういったものをもとにした定住意識の醸成に取り組んでいかなければならないと思います。そういったものの一環として「ふるさと学習」、「じぶん未来学」もあるし、それから岡委員長、陣内委員、伏木委員からも話がありましたが、高校生が地域に出ていく、指導教育の対象としての高校生ではなくて、市民としての高校生、そういう感覚を我々は持つべきなんだろうと。そして、市民として子どもたちに地域づくりに参画をしてもらう機会をつくっていくということは非常に重要なだろうと。岡委員長の話にもありましたが、人と人とのつながりができて地域への愛着だとか栃木愛だとか、そういうものも生まれてくるだろうと思いますし、郷土を知ることによって愛着というのは初めて生まれてくるでしょうし、そういういろんな仕掛けをしていきながら子どもたちに栃木で自己実現を図ってもらう、このことは教育の重要な役割だと思います。もちろん世界で活躍する人材、中央で活躍する人材、そういった人材をつくるというのも教育の役割ですが、でも先ほど申し上げたようなことを我々は今考えなくてはならないと思っています。

以上です。

福田知事 ありがとうございます。

工藤委員、お願いします。

工藤委員 まず、栃木に愛着を持ってもらうということは、人である自分を好きになってというのがなかなか難しいと思うんですね。やはり相手の気持ちを動かすというのは、自分が何がその人にできるのかなと、そのことが相手の心を打つということになるんだと思います。これを栃木県に置きかえていくなれば、やはり栃木県が次世代の人たちに何ができるのだろうということをきちんと考えていかなければいけないのではないかと

と考えております。

実は昨日、私は県の労働政策課、こども政策課、人権・青少年男女共同参画課と別件でお話をする機会がありまして、いろいろな問題がある中で、この地方創生、人口減少に向けた中でどんな取組をしていくのが一番いいことなのか、それぞれの担当課からいろいろとお話を伺う中で、やはり根本は教育だと私は感じました。特にキャリア教育という部分においては非常に大切だと思っております、今回この栃木の高校生に向けた「じぶん未来学」という素晴らしいプログラムができておりますが、これに足りないのがキャリア教育。これを別建てで考えるのもいいのですが、やはり自分の未来を考えたときに、このキャリア教育というのをきちんとしていかなければいけないなど。

私自身、現場の状況、様々な企業を見る中で、今後は男性も女性も働く時代がやってきます。私の実感としては、専業主婦という選択をするということができなくなる社会になっていきます。これだけ人口が減ってしまった、先の見えない社会であるということですね。ともに働くんだという意識をしっかりとっていただくことが大切だと思います。これは、子どもの貧困ということを考えてときも、なぜ子どもの貧困が生まれるのか、それはシングルマザーであったり、女性に経済力を持たせてこなかったことが大きな要因なんですね。ですから、問題の川下川上を考えたら、女性もしっかりどんな状況になっても子どもを養っていけるだけの自分の力をつけていく、経済力を持つていくということが非常に大切だと思うんですね。

もう高校生の段階で好きな教科、嫌いな教科というのが分かれてきます。実はこの好きな教科というのが将来の就職、職業に非常に密接に結びついていくんですね。女子学生の場合は、英語であったり国語であったり美術であったり音楽であったりということ非常に好むという傾向があります。男子は体育ですとか数学とか理科とか、そういった教科に興味を持つ。今、女性は「リケジョ」ということで、理系の女子の勉強の分厚いところをサポートしているというのはやっているのですが、実はこれから一般企業の中で女性も管理職になる、役員になるといったときに大切なのは経営、経済学なんですね。これは高校でいうと何に当たるかというと、実は公民なんです。けれども、社会経験のない教員が公民を教えるので、全く魅力を感じず、興味を持たない学生が増えてしまうわけなんですね。この公民の部分、やはり社会に出て、あるいは起業家となって必要になる経営、経済学というものを、しっかりと外部の、実際に今会社で第一線で働いている方たちに授業を持ってもらって、いかに大切なのか、それがいかに皆さんのためになるのか、おもしろいのかということ伝えていく、このあたりが非常に手薄いと私は感じています。

先進国では6割程度は女性も経営、経済学を学ぶのに対して、日本は35%と非常に低いんですね。結局こういった好きな教科が将来どんな職業に結びついているかというと、やはり観光であったり社会福祉系、いわゆるサービス系に女性は多く就職するわけなんですね。ここというのは残念ながら非常に給与体系が低くなっていて、管理職ポストが少ないというところで働くという結果になっています。そのため、今後やはり女性も活躍させていくんだということであるならば、「じぶん未来学」にキャリア教育ということをしっかり入れて、ともに働く中で、家族をどう考えるのか、それから地域社会にどう関わるのかということプラスアルファでやっていかなければ絶対にいけない

と私は感じています。

そして、グローバル人材の育成も私はここに入ってくると思うんですね。なぜ英語をやらなければいけないのか。やっぱりそういった英語を学んだことで社会で活躍しているロールモデルなどをたくさん学校に呼んで、「自分は英語を身につけたことでこんなにも世界で活躍できる。」という、月に1回でもそういったロールモデルの人たちが学校に来て、しっかりと「自分の今は、その英語を学んだおかげでこんなに輝ける。」という話を聞いて、それらの憧れから学びのエンジンというのがかかっていくんだと思うんですね。そういったロールモデルというのをたくさん見せていく必要があると私は感じております。ですので、高校時代にいかに実際に社会で活躍している人たちから話を聞けるのかということも、高校から大学への進学を選択肢が将来の職業選択というところにつながっていくので、ここをしっかりとやっていただきたいと感じております。ここがきちんとできないと、楽な方に流れてしまって、将来自分にいろいろな出来事があったときに路頭に迷うということはさせたくないと思っております。私も今、短大で教員をやっておりますので、学生たちには将来を見据えた地図と、一生食べることに困らないお財布だけは持たせて卒業させたいと思っております。このあたりをしっかりとやるのが将来の柵木を支える人たちの力となっていくのではないかなと思っております。

これから本当にこの10年、大きく変わります。今年中学1年生になった子が大学を卒業するちょうど10年後、今はない職業につく子どもたちが65%もいるんです。大人も想像できない時代をこれから歩いていかなければならない。その変化の激しい中で、行政はそういった流れに敏感にどう対応しているのか。もちろん自然もあって、いい人もたくさんいるけれども、将来自分が本当に子どもを育て、あるいは親を介護して、育てるということに対して魅力的な県なんだろうか、それを子どもたちは考えていくと思うんですね。そのあたりを柔軟に対応して、そしてスピーディーにやっていくことが必要になると思います。

また、学校の先生もロールモデルとしては非常に重要な役割を担っておりますので、今後学校の先生も育休をしっかりと取るなり、ともに働き、ともに子育てをする、そういった姿勢を子どもたちに見せていくということも大切だなと感じております。

以上です。

福田知事 工藤さん、キャリア教育って高校生でいいんですか。小中学生はなくてもいいんですか。

工藤委員 例えば海外などではお父さんがクラスにやってきて、自分の職業を紹介したりということをよくやっているんですね。そういった、多分、職業選択ってどうしても親だけの、親がどういう仕事をしているのかということころしか分からないので、そういったいろいろなお父さんからお話を聞いたりということはとても大切なんですが、将来の自分のキャリアにつながるというのは高校生が一番大きな役割を持っていくんですね。ですから、ここをやっぱりしっかりとやっていくことで、皆さんが、何をしたいのか分からない、何がしたいのか分からないという学生がいっぱいいるので、少しでも選択肢になっていけばいいと思っております。

福田知事 ありがとうございます。

吉澤委員、お願いします。

吉澤委員 私は他県の人たちから「栃木県はどんな県ですか。」と聞かれたときには、「イチゴが日本一ですよ。」ということ、「ヨーグルトの消費量が日本一です。」ということを行っているんですが、今日「新とちぎ元気プラン」のリーフレットをもらいましたので、将来的には元気度日本一の栃木県と言えるような県になればいいなと思いました。

この資料の中でも、人づくりというのが非常に大きなキーワードになっているわけですが、どうやって人を育てるかというのが、多分どの国においてもどの県においても永遠のテーマだろうとは思いますが、そして、これは具体的に形にしていかなければなりませんし、より良い方向に一步ずつでも進めなければならないことでもあります。

先ほど古澤教育長の話で、高校生が就職する場合にはかなり高い率で県内の企業に就職するとありました。そうすると、栃木県内にある様々な進出企業、それから地元企業の魅力度がどうかということはとても重要なことです。高校を出た子どもたちが県内にある企業に就職して、仕事にやりがいを感じ、楽しく生活出来るようなことを実践したいものです。それから大学で他の地域に出た人たちがやっぱりいずれは戻ってきて栃木で働きたいといったときに、「この会社ならば良い」と言ってもらえるよう、企業は努力し続ける必要があります。

いろんな魅力づくりをしなければいけないということの中に、住んで魅力ある地域というのがあります。先ほどもいろいろと話が出ていますが、地域の様々な行事に積極的に関わって参加して、また喜びを見出せるような社員が数多く生み出され、地域と企業の良い関係が出来ると嬉しいですね。

それから、工藤委員も言っていましたが、例えば子育てという部分において栃木県で非常に優れた先進的な施策がなされて、日本でも有数の子育てしやすい県であるということが実現出来ることも重要な要素であるなと思います。

インターンシップという制度のもとに1、2週間企業活動を体験する制度がありますが、もう少し長く深く企業を知るような方策がないかという思いがあります。高校を出た生徒たちの就職は、企業と学校の先生のコミュニケーションによって決まってしまうと思いますが、今以上に就職担当の先生方に我々企業の内容を知ってもらい、子どもたちにとってより良い未来が開けるようにしたいと思います。色々な形で学校と企業、企業と生徒との出会い、交流の場を工夫していく必要があると思っております。

「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」の基本理念でどういう人間を育てるかというのが出ているんですが、一言で言うと人間力のある人、たくましく生き残っていける人間がどれだけつくれるかということだと思います。それは先ほどの工藤委員の話で、10年後は65%ぐらいが今にない仕事につくということですから、例えばある企業に入っても、そのときに活躍できる、発揮できる技能と、20年後30年後とでは別物だということだと思います。ですから、企業に入った後でも様々なことを学んで吸収して行って、そして変化に対応できるような人間でないといけないということです。この栃木県の人づくりの中でも、バランスのいい、そしてたくましい人材を一人でも多く育てていけるような、様々な施策を作っていけたらいいなと思いながら教育委員会の仕事をしているところであります。

福田知事 ありがとうございます。

各委員から思いを語っていただきました。

まとめますと、キャリア教育の仕組みですね、それは企業と学生との関係性を高めていくことにあります。そしてまた、それはすなわちインターンシップ、職場体験、1日とか2日とかそんな短期のものではなくて、もう少し時間をとってやっていくべきではないかということにもつなげていく必要があると、こういうことになるかと思います。

私も高校3年生のときに、担任の先生からあそこの会社へ行って2週間働いてこいと言われて、建設会社の現場で働きましたが、憧れました。卒業したらこういうところで働きたいと。曲がっちゃって県庁職員になっちゃったんですけども。職場体験、非常に必要だと思います。

それから、高校生のまちづくりへの参加。岡さん、これ小中学生じゃなくて高校生でいいんだね、やっぱり。

岡委員長 そうですね、主体的に活動するのは高校生ぐらいでないと難しいかと。

福田知事 主体的に活動できるようにするのはやはり高校生だということで、高校生のまちづくりへの参加。そして繰り返しありましたが、地域活動への参加をしていくことが重要だということの表明が委員からありました。

子育てにつきましても、抱っこするとか、それからぎゅっと抱き締めるとか、そういうスキンシップが親子の関係の上で非常に重要で、もう少し幼児の段階から頻度を高めていくべきであると、こんな意味のことを伏木さんからお話がありました。

それから、大人がやっぱり重要だと。目指すべき大人、そして理想の親みたいな、そういう人たちをつくっていくことも、一緒でない。子どもにばかり期待をかけても、親が、大人が全然だめなんじゃ、これはいい方向には進まないわけですから、我々自身が生き方を見詰め直すと。そして違う自分をつくっていくということも含めて必要ではないかと。そして大人は特に子どもたちを信じる力が必要ですねということもありました。

年間100億円近くも東京に我々は投資しているということですので、地元に戻すといえますか、そういうことを今、前段で申し上げましたようなことを行っていくことによってその流れが変わっていくことを、変えることを目標として活動していく、取り組んでいくということが必要ではないかと改めて思いました。当たり前のことを当たり前にできるというのはこれは当然のことですので、それはそのようにやってもらいたいと思います。

まとめにはなりません、ポイントはそういう点だったかなと思います。

(3) 大綱の策定について

福田知事 それでは、時間が参りまして恐縮ですが、もっともっと意見交換をしたいところですが、次のテーマに移ります。

事務局から、議題(3)大綱の策定について説明を願います。

事務局 議題の(3)大綱の策定について、ご説明申し上げます。

お手元の資料3をご覧ください。

1番のところでございますが、大綱とは、国の教育振興基本計画に定める基本的な

方針をもとに知事が策定することとなっております。現在、教育委員会あるいは知事部局でも、教育振興基本計画あるいは「新とちぎ元気プラン」の次期プランについては漸次計画を策定中でありまして、大綱はこのそれぞれの基本計画、プランとの整合性を図っていくことが必要であろうかと考えております。

また、大綱の対象とする期間につきましては、法律上の規定はございませんが、次期プランや次期教育振興基本計画の対象期間が平成28年度から32年度であることに鑑みまして、それに合わせることを想定しているところでございます。

説明は簡単ですが、以上でございます。

福田知事 大綱の策定についての説明がありました。それぞれの計画が今策定中ですので、それらの計画の骨子を確認しながら、あるいは内容を見ながら、大綱の策定を図っていきたいと思います。次回の会議までに素案をつくりますので協議を願いたいということで進めていってよろしいでしょうか。

(出席者一同「異議なし」)

福田知事 ありがとうございます。

それでは、本日予定されました議題は以上をもって終了となります。

次回の会議は11月を予定しておりますが、日程につきましては後日事務局と詰めさせていただきますと思います。

4．閉会

司会 以上をもちまして、平成27年度第1回栃木県総合教育会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。